

これまでの経験やスキルを学校に！

— まずは、こちらをお読みください —

- ① 全体を示す「募集案内」と各校種別の詳細を示した「要項」があります。
応募希望の方は、静岡県教育委員会ホームページから「募集案内」を入手するとともに、受験する校種の「要項」をダウンロードしてください。(令和7年1月14日にHP掲載予定)
(<https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/school/kyoiku/>)
- ② 出願方法は、校種(小中・高校・特支・養教・栄教)ごとの「電子申請」です。
原則、出願は電子申請(<https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/>)です。加点申請や特別選考等に係る証明書類等は、郵送となります。受験する校種の「要項」で確認してください。

1 実施日

校 種	第1次選考試験	第2次選考試験
小・中学校教員 養護教員、栄養教員	5/10(土) 予備日:5/11(日)	6/28(土)~29(日) 予備日:7/5(土)~6(日)
高等学校教員	5/10(土)~11(日) 予備日:5/17(土)~18(日)	
特別支援学校教員		

2 全ての校種における変更点

(1) 1次試験免除制度を拡充します

- ・令和7年度採用選考試験において、補欠と判定された者については、令和8・9年度採用選考試験の1次試験を免除します
- ・令和7年度採用選考試験において、1次試験を合格した者のうち、教職経験者枠に志願する者は、令和8年度採用選考試験の1次試験を免除します

(2) 選考区分を拡充します

ア 選考区分「中学校・特別支援学校中学部共通教員」を新設します

<R6 実施>

小・中・特支・高校・養護・栄養
小中共通・小特共通

<R7 実施>

小・中・特支・高校・養護・栄養
小中共通・小特共通・中特共通

イ 特別選考「多文化共生を推進する教員選考」を新設します

<R6 実施>特別選考

「国際貢献活動経験者を対象とした選考」
・青年海外協力隊等の経験者（2年以上）

<R7 実施>特別選考

「多文化共生を推進する教員選考」（要免許）
・青年海外協力隊等の経験者（2年以上）
・海外の教育機関での勤務経験者（2年以上）
・教員としての勤務実績（1年以上）を有する日本語指導資格取得者

ウ 特別選考「社会人経験者を対象とした選考」を新設します

特別選考の新設

<R7 実施>特別選考

「社会人経験者を対象とした選考」（要免許）
・民間企業や官公庁等での勤務経験者（正規職員として3年以上）

3 校種別の変更点

(1) 小学校・中学校教員

ア 英語の資格に関する加点を拡充します

<R6 実施>

実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC のみ

<R7 実施>

・実用英語技能検定、TOEFL、TOEIC に加え、ケンブリッジ英語検定、GTEC、IELTS、TEAP、TEAP CBT を追加

イ 日本語指導資格所有者に対する加点を新設します

加点の新設

<R7 実施>

日本語指導資格取得者への加点追加

(2) 高等学校教員

ア 高校スペシャリスト選考の内容を変更します

<R6 実施>高校スペシャリスト選考

・「民間企業等での勤務経験を有する者を対象とする選考」

<R7 実施>高校スペシャリスト選考 名称の変更

・「工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験を有する者を対象とする選考」

<R6 実施>高校スペシャリスト選考

博士・民間・医療・商船・ネイティブ
・1次試験実施内容：筆記試験（「課題作文」「教科専門試験」）及び「面接」
※ネイティブは「課題作文」及び「面接」

<R7 実施>高校スペシャリスト選考 試験内容の変更

・1次試験実施内容：「筆記試験」を免除（「面接」のみ実施）

イ 実施教科の一部を変更します

<R6 実施>

高等学校実施教科・科目

<R7 実施>実施教科・科目の変更

- ・実施しない教科・科目:「芸術(美術)」「工業(建築)」
- ・新たに実施する教科・科目:「芸術(音楽)」「工業(建築・デザイン)」「福祉」

ウ 保健体育の試験内容を変更します

<R6 実施>

高等学校「保健体育」実技試験
・実技試験4種目

<R7 実施>試験内容の変更

- ・当日の実技試験3種目(専門競技は除く)
- ・専門競技実績報告書(事前提出)

(3) 特別支援学校教員

ア 特別選考を新設します

特別選考の新設

<R7 実施>特別選考

「大学推薦」(要免許)

- ・特別支援学校教諭一種免許状が取得できる大学
- ・推薦は各大学2名以内(大学院を含む場合は3名以内)
- ・一次試験の筆記試験を免除

<R7 実施>特別選考

「寄宿舎指導員の経験を有する者を対象とした選考」(要免許)

- ・静岡県内
- ・正規職員、臨時的任用職員問わず3年以上

<R7 実施>特別選考「障害者福祉サービス事業所等での勤務経験を有する者を対象とした選考」(要免許)

- ・静岡県内外
- ・正規職員として3年以上

イ 加点を新設します

加点の新設

<R7 実施>

養護教諭の資格取得

<R7 実施>

「視能訓練士」「手話通訳士」「介護福祉士」「社会福祉士」「精神保健福祉士」のいずれかの資格取得

<R7 実施>

静岡県内の特別支援学校でのボランティア経験者

- ・5日以上のボランティア実績
- ・県内の特別支援学校からボランティア実績証明書を受けた者

4 継続実施する「特別選考・特色ある募集」

★「教職経験者を対象とした選考」について、教諭としての実務経験に「育児休業期間」を加算できます。

★適性検査は、第2次選考試験受験者に対して指定期間にWeb上で実施します。

★「しずおか未来創造枠（自己推薦枠）」の継続（※小学校及び特別支援学校小学部のみ）

静岡県に愛着があり、未来を担う児童生徒等の育成に対する熱意と、ビジョンを具現化していく力量を持った者を対象に、「しずおか未来創造枠」としての選考を行います。

一般選考及び特別選考との併願が可能です。「大学院修士課程の特例」を希望する場合、「しずおか未来創造枠」への出願はできません。

★第1次選考試験（筆記試験）の全教科マークシート方式での実施

（※課題作文を除く）

（※小学校教員・中学校教員・特別支援学校教員・養護教員・栄養教員のみ）

◆ 教職経験者を対象とした選考（全校種）

◆ 障害者を対象とした選考（全校種）【一般選考とは別枠】

◆ 高等学校スペシャリスト選考

・英語のネイティブスピーカー

・博士号を取得した者「理科（物理、化学、生物、地学）」

・工業又は農業関係の民間企業等での勤務経験を有する者「工業」「農業」

・医療機関等での勤務経験を有する者「福祉」

・商船等での勤務経験を有する者「水産（機関）」

◆ 専門職経験を有する者を対象とした選考（特別支援学校教員）

◆ 民間企業等での勤務経験（3年以上）を有する者を対象とした選考（中学校教員「美術」「技術」「家庭」）

◆ 大学院修士課程の特例（全校種）

※ ★は、令和6年度実施から導入し、令和7年度実施においても継続する内容

出願方法や試験の詳細は、
各種要項を確認してください

